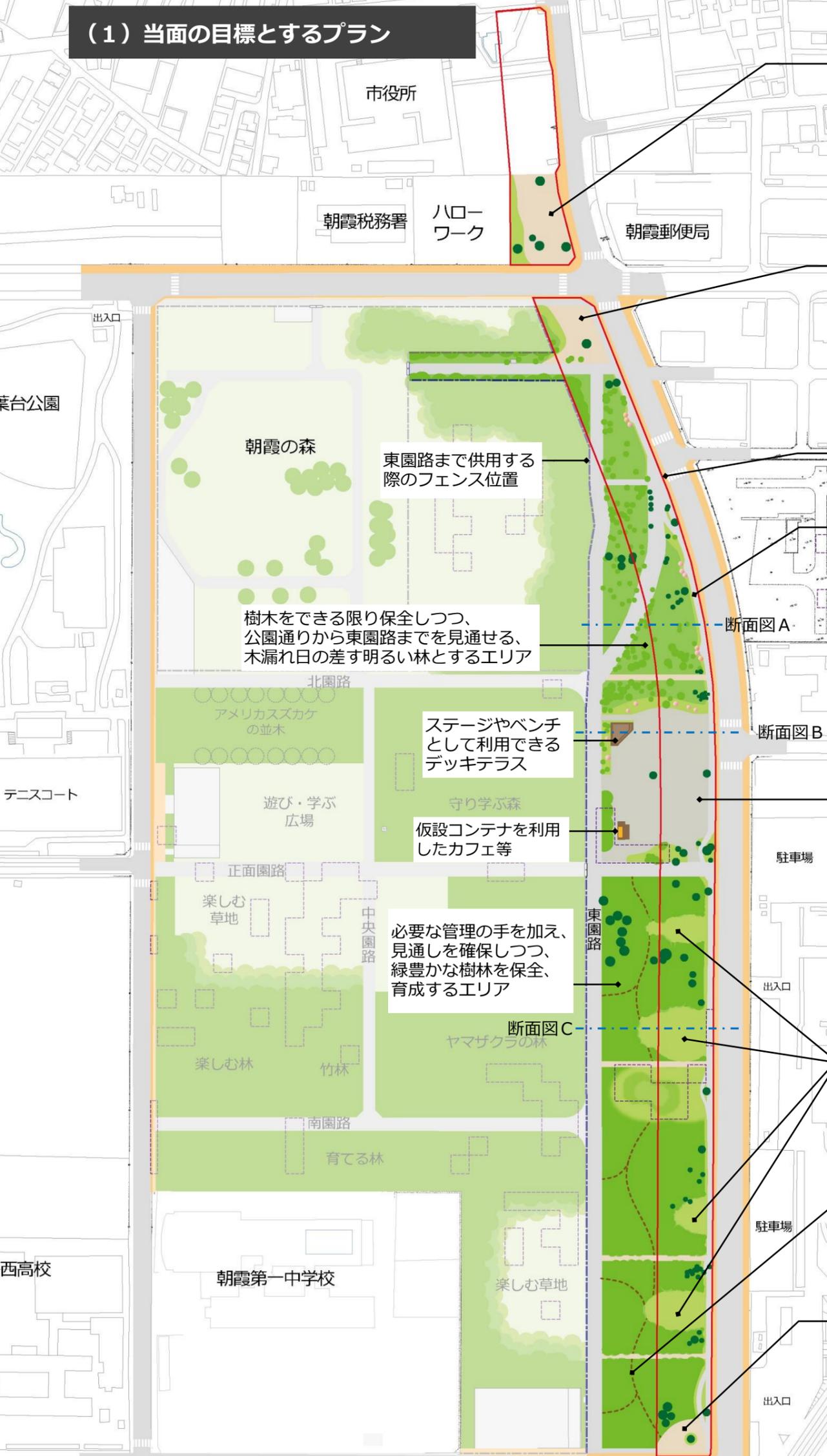


# シンボルロード基本計画（案）

○基地跡地公園の東園路までの範囲を含め一体的な空間として整備・活用することを前提としつつ、土壤汚染対策に多額の費用が見込まれることを考慮し、段階的に整備を進める。

## （1）当面の目標とするプラン



### 市役所前広場

- ・北口広場と対になり、基地跡地公園及びシンボルロードを訪れる人を出迎える空間となる広場。
- ・フリマ等の小規模なイベントに対応できる広場とする（舗装は、当面現状のまま、又は土系舗装を想定）。
- ・ハローワークとの境界部に、南側の公園用地の樹林と視覚的に連なる植樹帯を設置。

### 北口広場

- ・基地跡地公園及びシンボルロードを訪れる人を出迎えるメインゲートとなる広場。
- ・ストリートライブ、パフォーマンス、移動販売等の小規模なイベントに対応でき、待ち合わせや休憩に使えるベンチ等も備えた広場空間とする。

### 自転車通行帯（3m程度）

- ・現在の歩道部分を自転車通行帯に変更。

### 歩行空間（3～4m程度）

- ・現在の公園通りの歩道端から3～4m程度の幅で歩行空間を確保（アスファルト舗装）。
- ・保全を要する既存樹木がある場合は、幅員を狭めたり、迂回したりすることにより、樹木をできる限り残して整備。
- ・部分的に幅員5m程度の空間を確保し、ベンチや花壇、花や紅葉を楽しめる植栽などを配置し、一休みできる場とする。彩夏祭時には、よさこい審査員席や観覧席を設けられる場として活用。

### 中央広場

- ・にぎわい創出の拠点とする広場。
- ・公園用地側に日常はベンチ、イベント時はステージとして利用できるデッキテラスを設置し、ラジオ体操、朝市などの小規模なイベントからアートマルシェや農業祭などの既存のイベントの会場、音楽イベント、彩夏祭時の出展ブースや休憩所の設置等、比較的規模の大きなイベントにまで幅広く活用。
- ・仮設コンテナを利用したカフェ等の設置も想定。

### 使いながら育てる場（樹木がほとんどない建物跡地）

- ・市民協働で用途を考え、段階的に整備。
- ・基礎部分の舗装、下草等を除去し、ウッドチップの敷設等により雑草の繁茂を抑制。

### 森の小道

- ・落ち葉をさくさく踏みしめながら歩ける森の中の小道。
- ・予め整備はせず、利用者の通行によって自然発生的に形成された通路に必要なに応じてウッドチップを敷設。

### 南口広場

- ・川越街道方面から訪れる人を出迎えるゲートとなる広場。
- ・軽食の移動販売、彩夏祭時によさこいチームの待機・スタート地点等に活用できる広場空間とする。
- ・特徴的な高木、地形の起伏はできる限り保全。

東園路まで供用する際のフェンス位置

樹木をできる限り保全しつつ、公園通りから東園路までを見通せる、木漏れ日の差す明るい林とするエリア

ステージやベンチとして利用できるデッキテラス

仮設コンテナを利用したカフェ等

必要な管理の手を加え、見通しを確保しつつ、緑豊かな樹林を保全、育成するエリア

基地跡地公園の部分は、現行の整備基本計画のゾーニングと、朝霞の森の現状を表示しています。

0 50 100 200 m



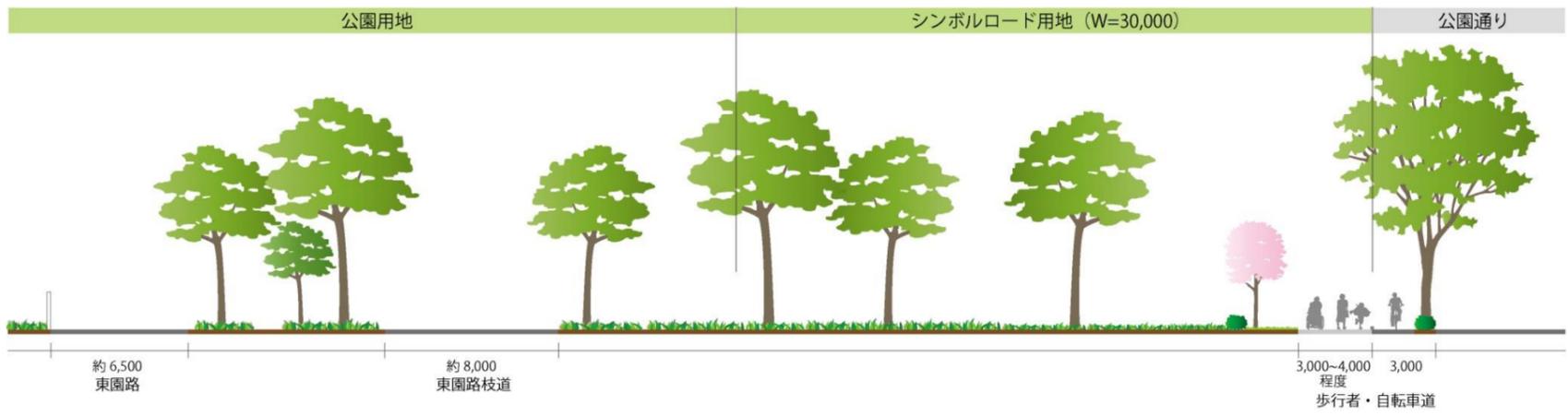
道路法に基づく道路として用地を確保する範囲

土壤汚染区域

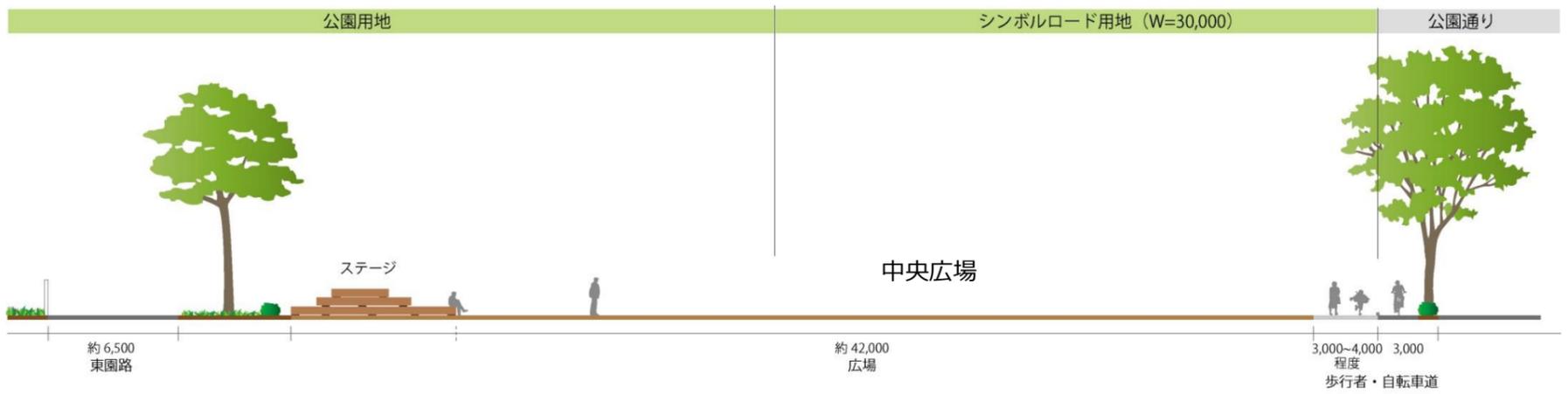
● 保全を検討する主な既存の樹木及び樹木群

（公園通りから視認可能な範囲の確認及び平成22年度調査データによる）

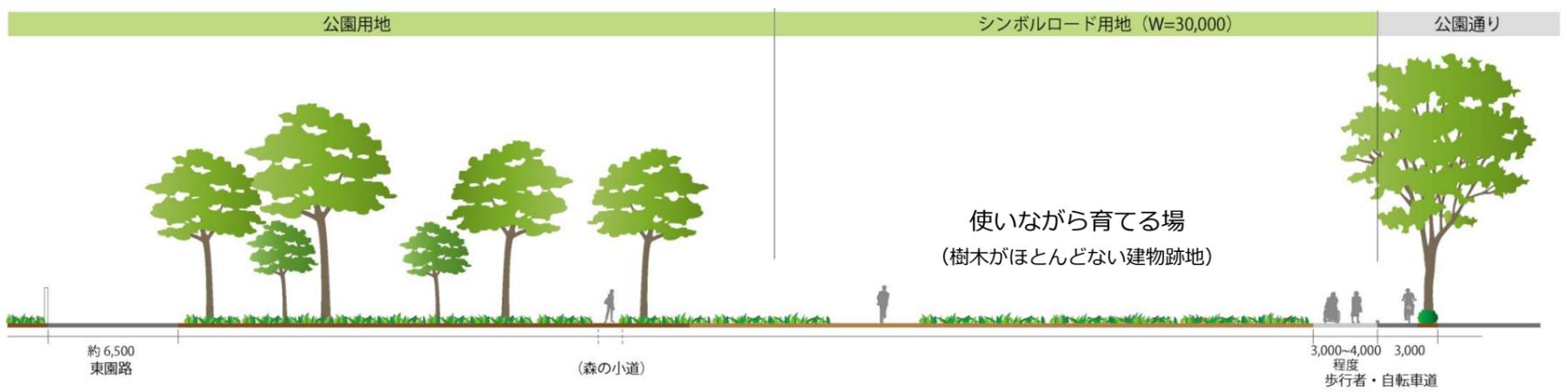
## 断面図 A



## 断面図 B



## 断面図 C



## (2) 第1期整備プラン（～2020年）

- 市役所前広場から中央広場までの区域及び中央広場より南側の歩行者・自転車道を第1期の整備区域とし、2020年までの供用を目標とする。
- 整備費に応じて、北口広場から朝霞の森への通路の整備をあわせて実施する。



基地跡地公園の部分は、現行の整備基本計画のゾーニングと、朝霞の森の現況を表示しています。

- 道路法に基づく道路として用地を確保する範囲
- 土壤汚染区域
- 保全を検討する主な既存の樹木及び樹木群  
(公園通りから視認可能な範囲の確認及び平成22年度調査データによる)
- 新設するフェンス      - - - 既存のフェンス